

広報

# 朝来

あさご

# 2

2021/ February

NO.191

## 今月の主な内容

税の申告と納税	2
市政フラッシュ	6
まちのわだい	8
情報掲示板	10
健康コーナー	18

## あなたはまちの未来 ASAGOiNG



兄弟でつくる  
もの 未来

今月の ASAGOiNG な人

まんたに ゆうき わたる  
萬谷 友希さん・渉さん (関連記事 21 ページ)

# 税の申告と納税

「所得税および復興特別所得税(以下、所得税)」の確定申告と「個人市県民税」の申告受付・申告相談が始まります。なお、今年の申告については、新型コロナウイルス感染症対策として、「マスク着用の徹底」、「検温の実施」、「手指消毒の徹底」、「相談会場の換気・アルコール消毒」、「待合椅子の間隔確保」を行います。皆さまには、感染症予防対策にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先  
和天山税務署 ☎ 672-3171  
税務課 ☎ 672-6119

所得税および復興特別所得税  
の確定申告期間

個人市県民税申告期間

2/16  
(火)

3/15  
(月)

消費税および  
地方消費税の申告期限

3/31  
(水) まで

## 申告相談の日時と会場

- 市役所各会場
- 受付時間：8時30分～17時
- ※12時～13時は除く

会場	お休み
市役所本庁舎 4階会議室	期間中の土・日・祝日
生野庁舎裏 1階会議室	期間中の土・日・祝日 2月24日(水) 3月1日(月)・4日(木)・9日(火)・12日(金)
山東庁舎1階	期間中の土・日・祝日 2月22日(月)・26日(金) 3月3日(水)・8日(月)・11日(木)
朝来庁舎 2階会議室	期間中の土・日・祝日 2月19日(金)・25日(木) 3月2日(火)・5日(金)・10日(水)

- ※申告相談の受付日について詳細は全戸配布チラシなどでご確認ください。
- ※土地・建物の売却に伴う譲渡所得は市役所の申告相談でお受けできません。和天山税務署へ相談ください。

- 税務署
- 受付時間：9時～16時

会場	お休み
和天山税務署別館会議室	期間中の土・日・祝日

- ※還付申告については2月15日(月)以前でも、和天山税務署に申告書などを提出できます。
- ※申告書作成会場の混雑状況によっては早めに相談受付を終了する場合があります。
- ※和天山税務署で確定申告する場合は、「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場当日発行するほか、LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加することにより、オンライン事前発行が可能です。

## スマートフォンでも申告できます

所得税の確定申告は朝来市役所の会場や税務署で行う方法以外に、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」などを利用して申告書を作成し、パソコンやスマートフォンを利用してe-Tax(電子申告)で申告できます。これにより、申告会場にお越しいただく必要がなく3密を回避し、感染リスクを減らすことにつながりますので、ぜひご利用ください。

なお、e-Taxでの申告方法は「マイナンバーカード方式」または「ID・パスワード方式」があり、どちらかを利用いただくことになります。

※スマートフォンから申告できるのは、給与所得、雑所得(年金など)、一時所得の収入のある人です。

※対応機種は、地方公共団体情報システム機構の「公的個人認証サービスポータルサイト」からご確認ください。

※マイナンバーカード対応の機種をお持ちでない人も、ID・パスワード方式によりe-Tax送信ができます。詳しくは和天山税務署までお問い合わせください。

※e-Taxの事前準備や申告書作成手順は、国税庁ホームページ「動画で見る確定申告」でご確認ください。

※国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の使い方は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901(全国一律市内通話料金)または ☎ 03-5638-5171(通常通話料金)へおかけください。

※市ケーブルテレビでもスマホ申告相談についての番組を3月15日(月)まで放映しています。

## 個人市県民税申告書を提出してください

個人市県民税申告書を2月初旬に、令和3年1月1日現在、市に住民票がある18歳以上の人へ郵送します。収入や経費、控除など必要事項を記入、押印のうえ、3月15日(月)までに税務課または各支所に提出してください。

※令和元年中の所得が給与所得のみで令和2年度の個人市県民税が特別徴収(給与から天引き)されている人、令和元年分の申告で青色申告書を提出している人には郵送しません。また、昨年の申告状況によっては、個人市県民税申告が必要な人であっても申告書を郵送していない場合があります。申告書が必要な場合は税務課まで連絡をお願いします。

### 【個人市県民税申告書の提出が不要な人】

- 令和2年分の所得税の確定申告をする人
- 給与を原則1カ所のみから受け、年末調整が済んでいる人

### 【個人市県民税申告書の提出が必要な人】

- 所得税の確定申告をしなくてもよい人で、営業、農業、不動産、一時所得(生命保険や損害保険などの一時金または満期返戻金)、雑所得(公的年金など、個人年金、シルバー人材センターの配分金)などのある人
  - 給与を原則1カ所から受けていて年末調整も済んでいるが、その他に20万円以下の所得がある人(20万円を超えると所得税の確定申告が必要です)
  - 所得のなかった人
- ※申告されない場合、所得証明書などの発行ができません。また国民健康保険税の軽減措置などが受けられなくなりますので、ご注意ください。

## 個人事業者の消費税および地方消費税の申告

### 【確定申告が必要な人】

次のいずれかに該当する個人で事業をしている人は、令和2年分の消費税および地方消費税(以下、「消費税等」)の確定申告が必要です。

- ①基準期間(平成30年分)の課税売上高が1,000万円を超えている人
- ②基準期間(平成30年分)の課税売上高が1,000万円以下の人で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人
- ③①、②に該当しない場合で、特定期間(平成31年1月1日から令和元年6月30日まで)の課税売上高が1,000万円を超えている人

なお、特定期間における判定は、課税売上高に代えて給与等支払額の合計額によることもできます。申告期限と納期限は3月31日(水)で、振替納税を利用する場合は、4月23日(金)に口座引き落としとなります。申告書提出の際は付表の添付を忘れないようにしてください。

👉 4、5ページでは令和2年分所得税の主な改正点についてお知らせします。

## 所得税の確定申告

### 【確定申告が必要な人】

- 商売など個人で事業を営んでいる人や不動産収入のある人
  - 給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
  - 給与を2カ所以上から受けている人
  - 年金所得者のうち年金収入金額が400万円を超える人
  - 年金所得者のうち年金以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
  - 土地、建物などの資産を譲渡した人
- ※このほかにも確定申告の必要な場合があります。

### 【確定申告をすれば「所得税」の還付を受ける人】

- 一定金額以上の医療費を支払った人や公的団体などに寄附(ふるさと納税など)を行った人
- ※医療費控除を受ける人は、事前に必ず「各人別」、「病院ごと」に領収書を集計し、「医療費控除の明細書」を作成してください。医療費の領収書の添付または提示は必要ありません。ただし、確定申告期限から5年間ご自宅などで保管してください。
- 住宅ローン(償還期間が10年以上など一定の要件あり)を利用し住宅を取得した人や増改築をした人
- ※住宅ローン控除を受けた人で、所得税において控除しきれなかった金額がある場合は、翌年度分の市県民税(所得割)から控除できます(確定申告か勤務先での年末調整で所得税の住宅ローン控除の適用を受けた人は、別途市役所に申告書を提出する必要はありません)。
- 年の途中で退職し、その後、就職しなかったため年末調整を受けていない人

### 【所得税の納付について】

所得税の納期限	振替日 (振替納税を利用の人)
3/15 (月)	4/19 (月)

## 年金などを受給している人

公的年金などに係る雑所得のある人で、公的年金などの収入額(2カ所以上ある場合はその合計額)が400万円以下で公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は不要です。

確定申告が不要の場合でも、医療費控除や寄附金控除などで所得税の還付を受けるための申告書は提出することができます。

※所得税の確定申告書を提出されない場合は住民税の申告が必要です。

# 令和2年分所得税の主な改正点

## 1. 給与所得控除の改正

- ①給与所得控除額が一律10万円引き下げられます。
- ②控除の上限が適用される給与等の収入金額が850万円、上限額が195万円に引き下げられます。

給与等の収入金額	給与所得控除額	
	平成29年～令和元年分	令和2年分以後
162.5万円以下	65万円	55万円
162.5万円超 180万円以下	収入金額×40%	収入金額×40% -10万円
180万円超 360万円以下	収入金額×30% +18万円	収入金額×30% +8万円
360万円超 660万円以下	収入金額×20% +54万円	収入金額×20% +44万円
660万円超 850万円以下	収入金額×10% +120万円	収入金額×10% +110万円
850万円超 1,000万円以下		195万円(上限額)
1,000万円超	220万円(上限額)	

## 2. 基礎控除の改正

- ①基礎控除額が一律10万円引き上げられます。
- ②合計所得金額が2,400万円を超えると、その金額に応じて基礎控除額が段階的に減少し、2,500万円を超えた場合は、基礎控除額の適用外となります。

合計所得金額	基礎控除額	
	令和元年分以前	令和2年分以後
2,400万円以下	38万円	48万円
2,400万円超 2,450万円以下		32万円
2,450万円超 2,500万円以下		16万円
2,500万円超		適用なし

## 3. 公的年金等控除の改正

- ①公的年金等控除額が一律10万円引き下げられます。
- ②公的年金等の収入金額が1千万円を超える場合の公的年金等控除額について、1,955,500円が上限とされます。
- ③公的年金等雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1千万円を超え2千万円以下である場合は一律10万円、2千万円を超える場合は一律20万円が、見直し後の控除額から引き下げられます。

### 65歳未満

公的年金等の収入金額(A)	公的年金等控除額			
	令和元年分以前	令和2年分以後		
		公的年金等雑所得以外の所得に係る合計所得金額		
区分なし	1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超	
130万円以下	70万円	60万円	50万円	40万円
130万円超 410万円以下	$(A) \times 25\% + 37.5$ 万円	$(A) \times 25\% + 27.5$ 万円	$(A) \times 25\% + 17.5$ 万円	$(A) \times 25\% + 7.5$ 万円
410万円超 770万円以下	$(A) \times 15\% + 78.5$ 万円	$(A) \times 15\% + 68.5$ 万円	$(A) \times 15\% + 58.5$ 万円	$(A) \times 15\% + 48.5$ 万円
770万円超 1,000万円以下	$(A) \times 5\% + 155.5$ 万円	$(A) \times 5\% + 145.5$ 万円	$(A) \times 5\% + 135.5$ 万円	$(A) \times 5\% + 125.5$ 万円
1,000万円超		195.5万円	185.5万円	175.5万円

### 65歳以上

公的年金等の収入金額(A)	公的年金等控除額			
	令和元年分以前	令和2年分以後		
		公的年金等雑所得以外の所得に係る合計所得金額		
区分なし	1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超	
330万円以下	120万円	110万円	100万円	90万円
330万円超 410万円以下	$(A) \times 25\% + 37.5$ 万円	$(A) \times 25\% + 27.5$ 万円	$(A) \times 25\% + 17.5$ 万円	$(A) \times 25\% + 7.5$ 万円
410万円超 770万円以下	$(A) \times 15\% + 78.5$ 万円	$(A) \times 15\% + 68.5$ 万円	$(A) \times 15\% + 58.5$ 万円	$(A) \times 15\% + 48.5$ 万円
770万円超 1,000万円以下	$(A) \times 5\% + 155.5$ 万円	$(A) \times 5\% + 145.5$ 万円	$(A) \times 5\% + 135.5$ 万円	$(A) \times 5\% + 125.5$ 万円
1,000万円超		195.5万円	185.5万円	175.5万円

## マイナンバーの記載

申告書にはマイナンバー（個人番号）の記載をお願いします。所得税の確定申告書または個人市県民税申告書の提出時には「番号確認」と「身元確認」を行いますので、次に記載している書類の提示をお願いすることがあります。なお、控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は不要です。

○番号確認書類…マイナンバーカード、通知カード、住民票（マイナンバーの記載のあるもの）、住民票記載事項証明書のうち1点

○身元確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、健康保険証、年金手帳、介護保険の被保険者証などのうちいずれか1点

### 申告はお早めに！！

申告期限が近づくと会場は混雑します。待ち時間も長くなります。2月中の申告にご協力ください。

## 障害者控除・医療費控除について

■問い合わせ先  
高年福祉課 ☎ 672-6124

高齢者やその家族が障害者控除、医療費控除を受けられる場合があります。

### ◆障害者控除

納税者自身または控除対象配偶者、扶養親族が身体障害者手帳の交付を受けていない人でも、障害の程度が障害者と同等であると認められた場合で、次の要件に該当する人は、確定申告時に障害者控除の適用を受けることができます。

◎要介護認定を受けている満65歳以上の人などで、精神または身体の障害の程度が障害者と同等であると認められる人

### ◆寝たきりの人のおむつ代の医療費控除

傷病によりおおむね6カ月以上にわたり寝たきり状態で、治療上おむつの使用が必要な場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」によりおむつ代を医療費控除の対象にすることができます。市では、次の要件に該当する場合に、「おむつ使用証明書」の代わりとなる「主治医意見書内容確認書」を発行します。

◎おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定の主治医意見書でおむつの使用が確認できる場合（主治医意見書の内容によっては、医師の証明書が必要な場合もあります。）

### ◆手続き

対象になると思われる場合は、高年福祉課または各支所で手続きをしてください。

## 4. 所得金額調整控除の新設

次の①または②に該当する場合は、給与所得の金額から所得金額調整控除額が控除されます。

### ①給与等の収入金額が850万円を超え、次のいずれかに該当する場合

- 本人が特別障害者に該当する
- 年齢23歳未満の扶養親族を有する
- 特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する

$$\text{所得金額調整控除額} = \left( \begin{array}{l} \text{給与等の収入金額} \\ \text{上限 1,000 万円} \end{array} - 850 \text{ 万円} \right) \times 10\%$$

### ②給与所得および公的年金等雑所得があり、その合計の所得が10万円を超える場合

$$\text{所得金額調整控除額} = \left( \begin{array}{l} \text{給与所得} \\ \text{上限 10 万円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{公的年金等雑所得} \\ \text{上限 10 万円} \end{array} \right) - 10 \text{ 万円}$$

## 5. 未婚のひとり親に対する税制上の改正

### ①ひとり親控除の創設

婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子（総所得金額等が48万円以下）を有する単身者で、合計所得金額が500万円以下の場合、ひとり親控除（35万円）が適用されます。

### ②寡婦控除の見直しについて

ひとり親に該当しない寡婦については、引き続き寡婦控除（27万円）が適用されますが、子以外の扶養親族をもつ寡婦については、所得制限（合計所得金額が500万円以下）が設けられました。

## 6. 所得控除などの適用に係る合計所得金額の要件および個人市県民税の非課税基準の改正

給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替により、所得控除などの適用に係る合計所得金額の要件および個人市県民税の非課税基準が見直されます。

要件等	改正前	改正後
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額要件	38万円以下	48万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件	38万円超 123万円以下	48万円超 133万円以下
勤労学生控除の合計所得金額要件	65万円以下	75万円以下
家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額	65万円	55万円
障害者など*1に対する個人市県民税非課税措置の合計所得金額要件	125万円以下	135万円以下
均等割の非課税限度額の合計所得金額	28万円×（被扶養者数+1）*2	28万円×（被扶養者数+1）+10万円*2
所得割の非課税限度額の総所得金額等	35万円×（被扶養者数+1）*3	35万円×（被扶養者数+1）+10万円*3

\*1 障害者、未成年者、寡婦またはひとり親

\*2 被扶養者を有する場合は16万8千円を加算

\*3 被扶養者を有する場合は32万円を加算

# 市政フラッシュ

## 法隆寺ゆかりの都市

市は12月19日(土)から1月31日(日)までの間、朝来市埋蔵文化財センター企画・パネル巡回展「法隆寺が結んだ5つのまち」朝来・斑鳩・小田原・高崎・姫路」を開催しました。

聖徳太子ゆかりの法隆寺の「食封」として4つの地域が設定され、法隆寺の所在する斑鳩と各市域では人や文化の交流が行われていました。この歴史的なつながりを関係地域の活性化につなげようと、平成29年7月には「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」が締結されました。

## スマホで確定申告

和田山税務署は1月14日(木)、多次勝昭市長による「スマホ申告体験」の撮影を行いました。

これは、確定申告書作成会場での三密を防止し、スマートフォンを用いた自宅などからの申告を推奨することを目的に行われました。

当日、多次市長は実際にスマートフォンを操作し医療費控除申告の方法について体験。申告体験を行った多次市長は「非常に簡単に行える。ぜひ多くの皆さんに活用してもらいたい」と話しました。

## 巡回パネル展

このパネル展示は神奈川県小田原市からスタートし、今後各市町を巡る予定です。



食封…有力寺社などに対して、その運営を経済的に支えるため、本来は朝廷に納めるべき租税を直接納付させる地域のこと

今回撮影した番組は、市ケーブルテレビで3月15日(月)まで放映されます。



スマホによる申告にご協力をお願いします

## 西山1号墳調査

市は12月17日(木)から1月22日(金)までの間、朝来市和田山町東谷に所在する西山1号墳の調査を行いました。

今回の調査では、山を削りだし、へこみなどには土を盛って形を整えた構造で、墳裾(古墳の輪郭)が確認され、直径およそ41メートル、高さおよそ5メートルにおよぶ円墳であることを確認しました。

また、墳頂部からは円筒埴輪三基が検出され、その形や焼き方の特徴などから、4世紀後半～末頃に築造されたと推定されます。



円筒埴輪 (イメージ図)



右：調査で掘られた約30メートルの溝  
左：円筒埴輪検出部

## 竹田城跡遺構現状確認調査 現地説明会参加者募集

■問い合わせ先  
文化財課 ☎ 670-7330

市では1月から竹田城跡築城以降の歴史を明らかにするとともに、適切な遺構の保護を図ることを目的として遺構確認調査を進めています。下記のとおり現地説明会を開催しますのでご参加ください。

◆日時 2月14日(日)、14時～15時 ※小雨決行

◆場所 竹田城跡大手口・南千畳  
(山城の郷に集合)

◆定員 先着20人

◆参加費 無料

◆内容

現在遺構確認を実施している大手口、南千畳における調査成果の説明会および現地見学

◆申し込み方法

電話、FAX、メール、または埋蔵文化財センター窓口で直接申し込みしてください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止させていただく場合があります。

# マイナンバーカードで マイナポイントももらえます

その7

マイナポイント事業が  
延長されます

これまで令和3年3月末までにマイナポイントの予約・申し込みと買物やチャージをした人にマイナポイントが付与されることとしていましたが、その期間が9月末まで延長されます。

ただし、令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請された人が対象とされているため、申請がまだの人はお急ぎください。

マイナンバーカードの  
申請書が再送付されます

国は、マイナンバーカードの普及促進のため、令和3年1月から3月までの間、申請がまだの人に対して順次、QRコード付きの交付申請書が再送付されます。

なお、令和2年10月31日時点で75歳以上の皆さんは、後期高齢者医療制度の保険証更新時に申請書類が送付されているため、送付されません。令和2年度中に出生した人など、すでに申請書が送付された人も送付されません。

## マイナポイントをもらうまでの手順

マイナンバーカードの取得  
(令和3年3月末までに申請)

マイナポイント予約・申し込み  
(令和3年9月末まで)

申込みした決済サービスを利用してチャージ・買物  
(令和3年9月末まで)

マイナポイントの付与

もらったポイントでお買物

■マイナンバーカード申請状況  
(令和2年12月末現在・朝来市)  
申請者数(率) 9,085人(30.06%)  
交付済数(率) 7,762人(25.69%)

令和3年3月から、医療機関・薬局などでマイナンバーカードを健康保険証として利用することが順次可能となる予定です。利用するためには、申し込みが必要で、パソコンやスマートフォンを使って自分でする方法と市役所窓口(市民課または支所)でする方法とがあり、申し込みにはマイナンバーカードのほか、利用者証明用電子証明書用パスワード(数字4桁)が必要です。

なお、マイナポイントと同時に申し込みができるため、市役所窓口でマイナポイントの手続きをされた人で、健康保険証の利用も希望される人は、職員に申し出て下さい。

今からでもマイナポイントがもらえます!



マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

■問い合わせ先  
マイナポイントについて  
総務課 ☎ 672-6115  
マイナンバーカードについて  
市民課 ☎ 672-6120

## 市立こども園会計年度任用職員募集

■問い合わせ先 こども育成課 ☎672-4933

職種	保育教諭	養護教諭または看護師	介助員
採用予定人数	5人	3人	3人
勤務場所	市内の市立こども園		
勤務日	月～金 (土曜日は交代制(振替代休))	月～金	
勤務時間	8時30分～17時15分 (早出・遅出有交代制)	8時30分～17時15分	8時30分～16時30分
必要資格	保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人	養護教諭または看護師免許を有する人	保育士、幼稚園教諭、看護師、保健師のいずれかを有する人

※申し込み後、面談を行います。

※他にも、こども園のパート職員を募集しています。詳細はハローワークの求人情報をご確認ください。

## 「あさごふれ愛の郷あおぞら」が完成 利用者募集

市社会福祉協議会は1月8日(金)、障害者(児)複合型多機能施設「あさごふれ愛の郷あおぞら」(新井区)が完成したことに伴い、開所式を開催しました。

この施設は、これまで市内3カ所の施設で運営していた就労継続支援B型事業や生活介護事業を統合し、新たにグループホームや短期入所機能も併設。開所式で同協議会の伊藤宣廣会長は「利用者やその家族の皆さんにとって利用しやすい施設になれば」と話されました。各事業の利用を希望する人は、事業所まで問い合わせください。

### 問い合わせ先

あさごふれ愛の郷あおぞら  
☎ 677-1613



新たにオープンした「あさごふれ愛の郷あおぞら」

## 「1・17メモリアル集会」 中川小学校



当時の写真などから震災の様子を学ぶ児童ら

中川小学校で1月19日(火)、阪神淡路大震災から26年となった

ことに合わせて「1・17メモリアル集会」が行われました。

同校では、新型コロナウイルスの感染防止対策として、各教室で校内放送や動画を使用した方法で集会を実施。この日は、震災を神戸で経験した教員の体験談や防災ビデオなどを鑑賞し、震災から身を守ることの大切さを学びました。集会を終え同校4年生の丸尾彩花さん(物部区)は「地震が来たら怖い。震災に備えるため、家族で話し合いたいと思う」と話していました。

## 南但消防本部 「消防出初式」

1月12日(火)、南但消防本部(枚田区)で「令和3年消防出初式」を開催されました。

今年も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から出席人員を同本部職員に限定した形で開催。当日、南但広域行政事務組合管理者である広瀬栄養父市長は「職員の皆さんには、『災害は必ずやってくる』という意識の下、日々研鑽・努力をお願いしたい。また、過去の大規模災害の教訓を忘れることなく消防力を高め、地域の安心・安全の確保に努めてもらいたい」と話しました。また屋外訓練場で

は、隊員約20人が整列しての部隊観閲が行われました。



部隊観閲を行う広瀬養父市長(右)、多次朝来市長(中)、坂本消防長(左)

## 岩津ねぎ収穫体験 中川小3年生

1月20日(水)、中川小学校3年生21人が、市特産の岩津ねぎの収穫を体験しました。



力を合わせて岩津ねぎを掘る児童ら

これは毎年、市と同校が、地元の特産品に愛着を持ってもらうと、物部営農組合の指導のもと実施しているもの。同組合の澤田郁夫組合長から「白い部分を持って、真上に引き上げて」と収穫のコツを聞いた児童らは、次々に立派なねぎを引き抜き、友達と見せ合っていました。体験をした椿野愛斗くん(多々良木区)は「掘るのが難しくて、何本か折れちゃったけど、楽しかった。天ぷらにして食べたい」と笑顔を見せていました。

## 我がまち朝来 再発見

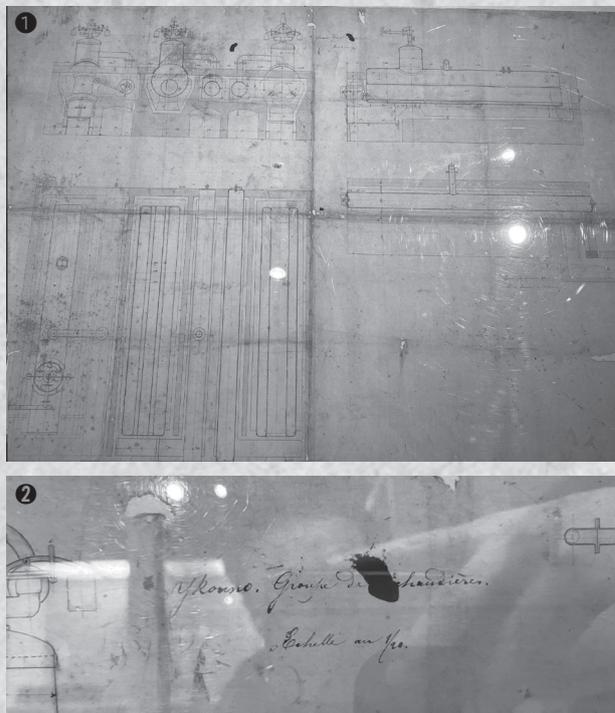
第159回

## 明治時代の外国人が記した 「Ykouno」って何？

コロナ禍以前は、朝来市にも海外からの旅行者が多く訪れました。急増する外国人旅行者への案内・説明として観光地には、主要な外国語のパンフレットの整備や案内表示がされました。観光地名も英語表記では竹田城跡は“Takeda Castle Ruins”、生野銀山は“Ikuno Silver Mine”、茶すり山古墳は“Chasuri-yama Kofun Tumulus”などに統一されています。

これらの表示を用意したのはもちろん日本人ですが、明治時代にはローマ字はおろか日本語の「書き」ですら十分浸透しているとは言い難い状況で、自分たちの住んでいる地名を外国人に伝えるための共通認識をもっていませんでした。江戸時代(鎖国期間)末期以降、諸外国に追いつくため、薩摩藩や明治新政府は多くの外国人を日本に招聘(しょうへい)していますが、日本を初めて訪れた外国人たちは現地で聞いた音を、母国語のスペルで文字に残すしかなかったでしょう。外国人が江戸時代後期から明治時代に作成した日本の地図には“Yedo(=江戸)”、“Osacca(=大阪)”、“Hiogo(=兵庫)”とあり、ローマ字の概念が浸透した私たち現代の日本人にとっては、少し違和感のあるものが存在します。これらは、間違いというよりも、受け入れる日本人側の準備不足と、初めて訪れた場所の事を懸命に理解しようとした外国人との交流初期の過程でしょう。

明治初頭の生野町には、政府に雇用された鉱山技師フランソワ・コワニエをはじめ、数十人のフランス人が居住していました。彼らは幕末には衰退していた生野鉱山を復活させるため、江戸時代には手作業で行っていた採掘や製錬工程の機械化を進めました。生野書院には、外国語で書かれた鉱山機械の設計図が所蔵されています。そのなかに明治4年(1872)に横須賀の兵器工場から生野の担当者に届けられたフランス語で書かれたボイラーの設計図があります。そこには「Ykouno, groupe des chaudières(=生野のボイラー担当者へ)」とあり、明治時代のフランス人たち



① 鉱山ボイラー設計図(全体) ② 設計図に残る「Ykouno」の標記(部分)

が「生野」を「Ykouno」と記していたことがわかります。生野のフランス語表現にはいくつかの表現が見られることから、同じフランス人の間でも“ブレ”がありましたが、生野に居住していたお雇い外国人のポール・レルムや、レスカースらの写真の裏のメモ書きに、撮影した日付とともに撮影地として「Ykouno」の文字が見えることから、このスペルがフランス人の間で主流な「生野」のフランス語記載であったことがわかります。

明治初頭の日本は外国人たちにとっては、地名を伝えるのにも苦勞する不便な場所だったかもしれません。現在の日本には「お・も・て・な・し」の精神が行き届いています。さて、今年は東京2020オリンピック開催の年です。新型コロナウイルス感染症に負けず、多くの外国人旅行者を安心して受け入れる環境が整い、無事開催されることを期待しています。

## 令和3年3月！市内3駅においてICOCA利用開始！

3月13日(土)、北近畿でどど〜んとICOCAエリア拡大！市内では新たに生野駅・竹田駅・和田山駅で、ICOCAが利用できるようになります。通勤・通学やお出かけ・お買い物がますます便利になるICOCAをぜひご利用ください。(※ICOCA定期は利用不可)

また、スムーズに駅の時刻表や列車走行位置が確認でき、日本全国の経路検索もできる、さまざまな便利な機能が1つになった新移動生活ナビアプリ『WESTER』もぜひ併せてダウンロードください！



お出かけに  
便利な  
アプリが  
新登場！

App Store  
ダウンロード



Google Play  
ダウンロード



\*その他交通系ICカードも利用可能です。

令和3年2月号

情報掲示板

中学生海外派遣事業・海外中学生受入事業の中止

市が実施する「中学生海外派遣事業」および「海外中学生受入事業」については、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことから、昨年度に引き続き令和3年度も、同事業を実施しないことを決定しました。  
 なお、今後も継続して交流先と協議を重ね、オンラインによる研修など、できる形での交流方法を模索していきたいと考えていますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

■問い合わせ先 学校教育課 ☎672-4930

市役所本庁 ☎672-3301  
 生野支所 ☎679-2240  
 山東支所 ☎676-2080  
 朝来支所 ☎677-1165

お知らせ

成人式の延期について

令和3年朝来市成人式は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、参加者および市民の皆さまの健康と安全を最優先に考え、次の日程に延期します。

▽日時 3月14日(日)、13時～14時

▽場所 和田山ジュビターホール

▽内容

○第一部 式典

○第二部 成人のつどい ※その他、詳しくは問い合わせください。

▽問い合わせ先

生涯学習課

☎672-0188

農業用廃プラスチックの回収について

使用済み農業用プラスチック(農業用ハウス天井用ビニール、マルチ資材、肥料袋、あぜシートなど)を回収

します。

回収には事前の申し込みが必要です。時間内に各自で紐でしっかりと結束して持ち込んでください。

▽日時 3月19日(金) 9時～11時

▽場所 JAたじま和田山営農センター(低温米倉庫)

▽回収料金 1キログラムにつき、65円

▽申込期限 2月26日(金)

▽申込・問い合わせ先

和田山営農生活センター

☎672-4800

山東営農生活センター

☎670-7744

朝来営農生活センター

☎670-4341

「県民緑税」の実施期間延長について

県は、県民共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組むため、平成18年度から導入している「県民緑税」(県民税均等割の超過課税)の実施期間を令和7年度ま

第175回 国保のひろば

《お薬手帳をお忘れなく!》

お薬手帳とは、いつ、どこの医療機関で、どんな薬を処方してもらったかを記録する手帳です。医師や薬剤師に手帳を見せて、服薬状況を確認してもらうことで、重複投与や飲み合わせによる副作用などを防ぐことができます。

お薬手帳は安心・安全な医療を受けるための大切な情報源ですので、病院や薬局に行く際には必ず持参しましょう。

＜お薬手帳のメリット＞

- 自分の服薬状況を明確に伝えられるので、薬の重複投与や飲み合わせによる副作用を防ぎ、より自分に合った薬を処方・調剤してもらえます。
- 残薬がある場合、薬の名前や残りの分量を記入しておくことで、医師が処方料を調節する目安となり、薬代の節約につながります。
- 薬について心配なこと、相談したいことなどを記入しておくことで、適切なアドバイスを受けられます。
- 災害時などに手元に薬がなくなった場合でも、入手したい薬の名前を正確に伝えることができます。

■問い合わせ先

市民課 ☎672-6120 生野支所 ☎679-2240  
 山東支所 ☎676-2080 朝来支所 ☎677-1165

▽税率 5年間延長します。個人800円、法人2千円～8万円(年額)

▽活用事業

災害に強い森づくり、県民まちなみ緑化事業

▽問い合わせ先

兵庫県税務課

☎078(362)3086

土地家屋調査士による無料相談会

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部は、無料相談会を開催します。

▽日時・場所 3月20日(土)、13時

30分～16時、豊岡市民プラザ市民活動室B

▽内容 土地建物登記、土地境界に関する相談

▽申し込み

前日の17時までに電話で申し込みください。

▽申込・問い合わせ先

土地家屋調査士会但馬支部

☎0796(23)3860

夜間法律相談

兵庫県弁護士会は、弁護士と精神保健福祉士による無料電話相談を実施します。お気軽にご相談ください。

▽相談日時

法務局で自筆証書遺言書の保管が可能に

令和2年7月10日から法務局で自筆証書遺言書の保管が可能になりました。

自筆証書遺言書は、相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段で、遺言者が自書できれば遺言者本人

## 2月の税

固定資産税 4期  
国民健康保険税 8期

納期 3月1日(月)まで

# 税

のみで作成でき、手軽で自由度の高いものですが、遺言者の死後、相続人に発見されなかったり、改ざんされるおそれなどの問題がある上、家庭裁判所での検認が必要でした。「自筆証明遺言書保管制度」は、法務局で自筆証書遺言書を保管することにより、自筆証書遺言に係る遺言書のメリットは損なわず、改ざんなどの心配を解消し、検認が不要な利用しやすい制度として創設されました。ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の一つとして、ぜひ本制度をご活用ください。

火災・救急の状況 (朝来消防署)			交通事故の状況 (朝来警察署)			
区分	件数		区分	件数	累計	
火災	建物	0	人身事故	7	51	
	林野	0		死者	子ども	0
	車両	0			高齢者	0
	その他	0	その他		0	
	合計	0	合計	0	1	
	累計	9	傷者	子ども	2	9
救急	交通事故	6		高齢者	5	16
	一般負傷	27		その他	4	44
	急病	81		合計	11	69
	その他	21		物損事故	57	577
	合計	135	自転車関連事故	1	5	
	累計	1396				

(12月中)

(12月中)

子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上

※累計は令和2年の合計

## 募集



詳しくは、神戸地方  
法務局豊岡支局まで問  
い合わせください。

▽問い合わせ先  
神戸地方法務局豊岡支局  
☎ 0796(23)0417

### 男女共同参画推進会議 公募委員募集

市では、男女共同参  
画社会の形成を目指し  
たまちづくりを推進  
し、朝来市男女共同参  
画プランの進捗状況の調査  
や講評のほか男女共同  
参画社会形成のための  
諸施策の調査研究を行  
うため、男女共同参画  
推進会議委員を募集し  
ます。

#### ▽応募資格

◎20歳以上で市内に在  
住し、男女共同参画  
事業に関心がある人  
◎特定の意見に偏らず、  
市民の視点から客観  
的、公平的な協議が  
できる人

#### ▽募集人数

2人(公募委員)

▽任期 令和3年4月  
～令和5年3月末まで

#### ▽委員報償

市の規定による額

#### ▽応募方法

市役所本  
庁舎または各支所設  
置の「朝来市男女共  
同参画推進会議公募  
委員申込書」に必要  
事項を記入のうえ提  
出してください。

#### ▽応募締切

3月31日(水)まで

#### ▽問い合わせ先

人権推進課

☎ 67216122

### 男女共同参画推進委員募集

市では、男女共同参  
画プランの推進や、啓  
発活動にボランティア  
として活動いただける  
男女共同参画推進委員  
を募集します。

#### ▽応募資格

市内在  
住または在勤の20歳  
以上の人で、男女共  
同参画の推進活動に  
意欲があり、その活  
動に参加できる人

#### ▽募集人数

30人以内

#### ▽委員の任期

令和3  
年4月～令和5年3  
月末まで

#### ▽応募方法

市役所本  
庁舎または各支所設  
置の「朝来市男女共  
同参画推進委員応募  
用紙」に必要事項を  
記入のうえ提出して

ください。

#### ▽応募締切

3月31日(水)まで

#### ▽問い合わせ先

人権推進課

☎ 67216122

### 南但馬自然学校

兵庫県立南但馬自然学  
校では、第5回「親子で  
自然学校」を開催します。

#### ▽期日

3月13日(土)～14日(日)

#### ▽会場

県立南但馬自然学校  
(朝来市山東町迫間  
189)

#### ▽対象・定員

原則、県内の小学生  
とその保護者(子ど  
もだけの参加は不可)  
5組(20人)程度

#### ▽内容

デザートづくり、星  
空観察、竹田城跡登山

#### ▽参加費

1人あたり  
2,400円(昼食・  
保険料ほか)

#### ▽申し込み方法

申込用紙に必要事項  
を記入のうえ3月3  
日(水)までに提出して  
ください。

#### ▽申込・問い合わせ先

県立南但馬自然学校  
指導課  
☎ 67614731



### 各種相談のご案内

時：日時 場：場所 問：問い合わせ 予：予約

**人権相談(無料)** 人権問題に関する相談  
 時 3月11日(木) 13時30分～15時  
 場 生野保健センター、和田山生涯学習センター  
 問 人権推進課 ☎ 672-6122

**女性のなやみ相談(無料)** 女性が抱えるさまざまな悩みや問題の相談に応じます(予約制)  
 時 2月10日(水) 12時30分～15時30分  
 場 市役所本庁舎404会議室  
 問・予 人権推進課 ☎ 672-6122

**行政相談(無料)** 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます。  
 時 2月15日(月) 10時～11時30分  
 場 市役所本庁舎1階相談室、朝来庁舎  
 問 市民課 ☎ 672-6120

**身体障害者相談(無料)** 障害に関する相談  
 時 3月1日(月) 13時～16時  
 場 生野保健センター 2階相談室  
 問 社会福祉協議会生野地域センター ☎ 679-3053

**司法書士による法律相談会(無料)** 司法書士による登記・相続・多重債務などの法律相談(予約制)  
 時 3月6日(土) 13時～17時  
 場 和田山ジュピターホール  
 問・予 兵庫県司法書士会但馬支部 ☎ 0796(23)8011

**総合法律センター南たじま相談所** 弁護士による法律相談(予約制・1回30分・相談料5,500円)  
 時 2月25日(木) 13時～15時  
 場 和田山老人福祉センター  
 問・予 兵庫県弁護士会 ☎ 078(351)1233

**若者就労・支援に関する相談会(無料)** 若者サポートステーションは若者未就業者の就労自立に向けた相談に応じます(予約制)  
 時 第2・4水曜日 13時～16時  
 場 山東生涯学習センター(山東庁舎内)  
 ※朝来生涯学習センターでも随時実施(月1回程度要予約)  
 問・予 労協若者サポートステーション豊岡 ☎ 0796(34)6333

### ホール・美術館の催し

●詳細は各施設で確認してください

**M 生野マインホール** ☎ 679-4500 (木)月曜日  
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

**マインホールキネマ「望み」** ≪全席自由・2回上映≫  
 上映日：3月14日(日) ①14時～ ②18時～ **前売券好評発売中**  
 前売料金：大人800円 高校生以下300円(当日各200円増)

**秋川雅史コンサート～聴いてよく分かるクラシック2～** ≪全席指定≫  
 公演日：3月27日(土) 開演：15時(開場：14時30分) **前売券好評発売中**  
 前売料金：3,000円(当日300円増)

**Jupiter 和田山ジュピターホール** ☎ 672-1000 (木)月曜日  
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

**さかなクンのギョギョッとびっくりおさかなのお話** ≪全席指定≫  
 公演日：3月7日(日) 開演：14時(開場：13時30分)  
 前売料金：大人2,000円 小学生以下500円(当日各300円増)  
 前売券発売開始日：友の会2月6日(土)9時～ 一般2月11日(木)9時～

\*感染症予防のため、入場者数を定員の半分以下で販売します。  
 \*公演当日はマスクの着用・咳エチケット、手指消毒をお願いします。  
 \*入場時に体温測定をさせていただきます。発熱のある人は入場をお控えください。  
 \*新型コロナウイルス感染拡大状況により公演を延期または中止する場合があります。

**あさご芸術の森美術館** ☎ 670-4111 (木)水曜日・2月12日(金)

『～朝来からの風～「朝展」2021』会期：3月7日(日)まで  
 『あさご芸術の森美術館友の会会員交流美術展』会期：2月20日(土)～3月7日(日)  
 『～不思議・びっくり～あさご錯覚の森美術館』会期3月13日(土)～5月5日(水・祝)  
 『小さなフォトグラファー展2021』会期：3月13日(土)～5月5日(水・祝)  
 ※展示、作品募集の詳細内容は美術館またはホームページでご確認ください。  
 入館料 大人500円/高校・大学生300円/小・中学生200円(ココロカードで無料)

### 皆さまのご厚意を被災地に届けました

—「令和2年7月豪雨災害義援金」のお礼と報告—

令和2年7月豪雨災害により被災された皆さまに、多くの皆さまから心温まる義援金をお寄せいただきました。7月15日から11月13日までにお寄せいただいた義援金は以下のとおりです。

**令和2年7月豪雨災害義援金 310,007円**

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社を通じて、被災地に送金いたしました。皆さまからのご協力に心から感謝申し上げます。

会計課 ☎ 672-6128

### 戸籍の窓

\*掲載対象期間  
12月16日～1月15日  
届出分

(令和2年12月31日現在)

総人口 29,743人 (-26)  
 男 14,261人 (-6)  
 女 15,482人 (-20)  
 世帯数 12,300世帯 (-4)  
 ( )は前月比

お誕生おめでとう (敬称略)



## ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

■問い合わせ先  
社会福祉課 ☎ 672-6123

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て負担の増加や収入が減少したひとり親世帯などに臨時特別給付金を支給しています。

### ◆対象者

#### 【基本給付】

- ①公的年金などを受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同水準になっている人

#### 【追加給付】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人

◆申請期限 2月26日(金)まで

◆申請場所 社会福祉課

※基本給付の申請は、各支所では受付できません。

## 経営継続支援金（市独自制度）の受給要件を拡充します

■問い合わせ先  
経済振興課 ☎ 672-2816

10月から実施している市経営継続支援金を再度受給できるよう要件を拡充します。

### ◆再度受給できる要件

次の支給対象者の要件を満たす事業者に限り、**対象月を12月までで算定して**すでに申請されていても再度支援金を受給できます。

### ◆再支給対象者 県知事が発出した営業時間短縮の要請を行う事業者以外の事業者で以下に該当する事業者

- ①一定期間\*1のいずれの月も売上げが前年同月比で50パーセント以上減少している事業者
- ②一定期間\*1のいずれの月も売上げが前年同月比で30パーセント以上減少している事業者

### ◆支給額

- ①の場合 支給限度額 50万円（1事業者あたり）
- ②の場合 支給限度額 30万円（1事業者あたり）

◆申請期限 3月15日(月)まで ※郵送提出は不可

\*1 令和3年1月および2月の間

## 新商品券

# 朝来市プレミアム付商品券の 使用期限を5月31日(月)まで 延長します!

コロナ禍による緊急事態宣言を受けたことで、地域内の事業所でご利用頂いている商品券に制限が掛かることから、12月に発行致しました新商品券(お買物券およびお食事券)の使用期限を延長します。

延長される商品券は以下の2種類です。



お買物券



お食事券

## 旧商品券

ご使用期限が  
迫っております

旧商品券のご使用期限が2月28日(日)と期限が近づいておりますので、お早めにご利用下さい。使用期限を過ぎますと無効となりますので、ご注意ください。



一般券



お食事券

※飲食店のご利用については新商品券と旧商品券で取扱店が異なりますので、ご利用の際にはご注意ください。

お問い合わせ 朝来市商工会  
TEL.079-672-2362

〒669-5201 朝来市和田山町和田山404  
Email : a-shohinken@asago.org

## 第7回朝来市一斉避難訓練

第7回朝来市一斉避難訓練を下記の日程で行います。詳しくは、決定次第改めてお知らせします。

頻発する自然災害に備え、地域全体で防災意識を高めることを目的に実施します。みなさまのご参加をお願いします。

■日時 令和3年9月5日(日)午前

■問い合わせ先 防災安全課 ☎ 672-6112

# 暮らしのお知らせ

## 朝来市定住促進住宅 サン・コーラス和田山 入居者募集

■問い合わせ先  
都市開発課 ☎ 672-6127

朝来市の定住人口の増加と市の活性化を図ることを目的とした住宅で、入居者を随時募集しています。申し込みの詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。都市開発課までお問い合わせください。

※事前に住戸の内覧もできます。

- ◆住所 朝来市和田山町法興寺 46 番地7
- ◆間取り 3DK(約 53 ㎡)
- ◆募集住戸 1号棟および2号棟 10戸以上
- ◆家賃 45,000 円(子育て世帯などを対象に家賃の減額制度があります。)
- ◆共益費 1,300 円
- ◆駐車場使用料 1区画…2,000 円
- ◆入居資格
  - 市町村税を滞納していないこと
  - 同居する者がいるときは、その者が親族であること
  - 所得要件が規則で定める基準に該当すること
  - 市が指定する家賃債務保証契約の締結ができること
  - 朝来市暴力団排除条例(平成 25 年朝来市条例第 36 号)第 2 条に規定する暴力団員または暴力団密接関係者でないこと

## 朝来市定住促進住宅 サン・コーラス和田山の社宅使用者募集

■問い合わせ先  
都市開発課 ☎ 672-6127

朝来市定住促進住宅を使用する市内事業者を随時募集しています。詳細につきましては、都市開発課までお問い合わせください。

- ◆所在地 上記のとおり
- ◆間取り 3DK(約 53 ㎡)
- ◆募集住戸 4階、5階の空き住戸(1号棟および2号棟)

## 竹田城跡山開き

3月1日(月)、竹田城跡の今シーズンの山開きを行います。

※2月28日(日)までは入城できません

◆観覧料金 大人 500 円(中学生以下無料)

◆観覧時間(予定)

期間	観覧時間
3月1日～5月31日	8時～18時(最終登城 17時30分)
6月1日～8月31日	6時～18時(最終登城 17時30分)
9月1日～11月30日	4時～17時(最終登城 16時30分)
12月1日～翌年1月3日	10時～14時(最終登城 13時)

※4月1日～翌3月31日の期間、ご利用いただける年間パスポートも販売しています。(1,000 円)

※最新情報はホームページなどでご確認ください

◆問い合わせ先 観光交流課 ☎ 672-4003

## 障害年金を受給している人の 「児童扶養手当」の算出方法が変わります

■問い合わせ先  
社会福祉課 ☎ 672-6123

令和3年3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を、児童扶養手当として受給することができるようになります。

- ◆申請  
すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人(全部停止の人を含む)は、**原則申請不要**  
※新規もしくは申請がまだの人は、社会福祉課での申請手続きが必要です。
- ◆申請期限 **6月30日(水)まで**  
※原則、申請月の翌月から支給開始となりますが、令和3年3月1日時点で支給要件を満たしている場合、3月分の手当から支給対象となります。
- ◆その他 詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。

## 国の教育ローン

■問い合わせ先  
教育ローンコールセンター ☎ 0570-008656

日本政策金融公庫は、高校・大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象に行う公的な融資制度を扱っています。

- ◆融資金額 子ども1人につき350万円以内
- ◆利率・返済期間  
年1.68%(固定金利)・15年以内(令和3年1月4日現在)
- ※母子家庭の人などを対象に、返済期間の延長、金利の低減などの優遇制度があります。
- ◆使途 入学金、授業料、教科書代、住居費用など
- ◆返済 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
- ※保証(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

## 朝来市長選挙の日程を決定しました

令和3年5月7日に任期満了を迎える朝来市長の選挙を次のとおり行います。また、選挙に先立ち立候補予定者説明会を開催しますので、立候補を予定している人はご参加ください。

- ◆投票日 令和3年4月25日(日)
- ◆告示日 令和3年4月18日(日)
- ◆任期 令和3年5月8日～令和7年5月7日
- ◆立候補予定者説明会

◎日時 令和3年3月8日(月)13時30分から  
◎場所 朝来市役所本庁舎4階401会議室  
(備考)受け付けは13時から。参加者は1陣営2人までとします。立候補届出、選挙運動、選挙運動費用などについて説明します。

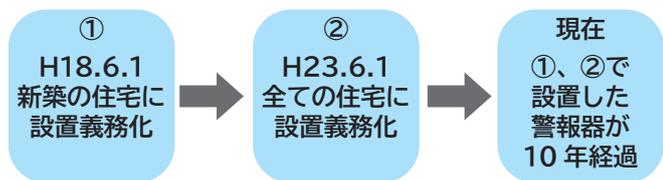
◆問い合わせ先  
選挙管理委員会(総務課内) ☎672-6115



## 住宅用火災警報器は 10年を目安に交換しましょう！

■問い合わせ先  
南但消防本部予防課 ☎ 672-0119

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう。住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して警報音で知らせてくれるので、火災の早期発見に有効で、逃げ遅れによる死者の発生防止につながります。月に1回の作動点検をはじめ、定期的なメンテナンスを心掛けましょう！



## 令和3年度就学援助制度のお知らせ

■問い合わせ先  
学校教育課 ☎ 672-4930

市は、経済的理由で朝来市立小・中学校（区域外就学による公立小・中学校含む）に就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの一部を援助しています。

- ◆対象者
  - 所得基準を満たし、かつ、令和2年度または令和3年度に次の主な要件のいずれかにあてはまる市に住所がある保護者
  - 生活保護を受けていた
  - 市民税が非課税
  - ※未成年・障害者・寡婦（ひとり親）控除あり
  - 国民年金掛金が全額免除されている
  - 児童扶養手当の支給を受けている
  - ※認定は、保護者からの申請書と必要添付書類、学校長の意見、世帯の収入状況などに基づいて総合的に判断します。援助の対象となる所得基準は、家族構成や年齢等世帯によって異なります。
- ◆申請期限 2月26日（金）まで
- ※期限日以降も申請は随時受け付けますが、認定する月や援助内容が変わります。

## 芸術文化観光専門職大学の地域との連携

### 地域連携の拠点

「地域リサーチ&イノベーションセンター」

地域の身近な相談窓口になります  
(例)

- 大学が開催する講座に参加したい
- 学生に地域の活動へ参加してもらいたい
- 地域活動の企画や運営で困っていることを相談したい
- 企業の課題について専門家にアドバイスをもらいたい など

地域や企業の皆さんが抱える課題について、大学への相談は「地域リサーチ&イノベーションセンター」が受けします。どんなことでもお気軽にご相談ください。

### 地域を元気にする事業を計画中

#### 企業・地域のみなさまとの連携

企業や地域のみなさまからの相談や、大学の教員の提案に基づいて、関係者と連携して課題解決のプロジェクトを進めていきます。

#### 具体例 「noslisu(ノスリス)実証実験プロジェクト」

川崎重工業株式会社が開発した新モビリティ「noslisu(ノスリス)」を、大学と市町と企業と一緒に、但馬の各地域のさまざまなシーンで実証実験を行います。



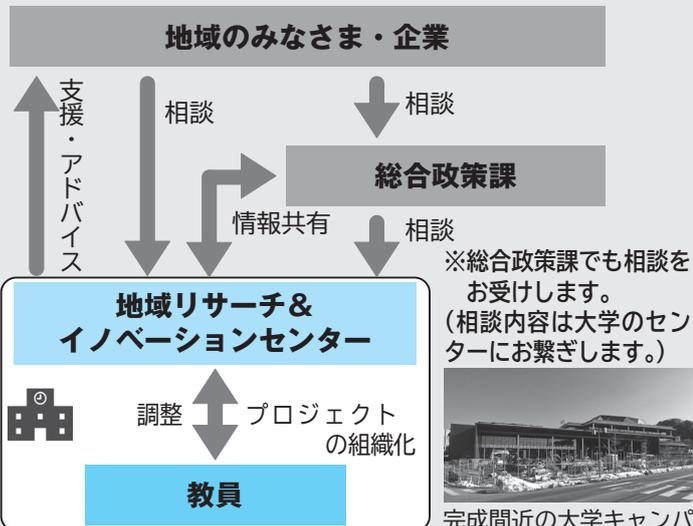
ノスリスは電動三輪ビークルで、楽に漕げて、荷物もたくさん積むことができ、安定感もあります。

#### 市町との連携

市や町が取り組んでいる政策に、大学が「芸術文化」「観光」「経営」の視点を用いて連携し、地域の活性化に取り組みます。

具体例 「コミュニケーションワークショップ」  
但馬の高校生のコミュニケーション能力を養うため、大学の教員が演劇的手法を用いた授業を行います。

\*センターのInstagram運用開始  
2月下旬に運用を開始し、但馬の魅力や人材を発信します。  
ユーザー名：ric\_tajima



完成間近の大学キャンパス

👉 来月は開学後に開催する「センターオープニングイベント」について、紹介します。

# おめでとうございます

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が共催で、租税教育推進活動の一環として、税を正しく理解し税について考える機会を持つことを目的に、毎年中学生から「税」をテーマとした作文の募集を行っています。今年度は、和天山税務署管内で256作品、市内からは212作品の応募があり、その中から市内中学生9人が表彰されました。

## 兵庫県納税貯蓄組合連合会長賞

和天山中学校3年生 横尾 明里さん「私と税と」  
和天山中学校3年生 太田 雲慶さん「大切な税」

## 和天山税務署長賞

生野中学校3年生 永田 来幸さん「もしもの世界」  
但馬県民局長賞  
和天山中学校3年生 吉田 桂子さん「これからの社会と税」

## 朝来市長賞

生野中学校3年生 金山 ルークさん「税育のある社会」  
南但地区租税教育推進協議会長賞  
朝来中学校3年生 岩野 由季さん「もっと素敵な社会になるために」

## 和天山納税協会長賞

和天山納税貯蓄組合連合会長賞  
梁瀬中学校3年生 馬袋 築基さん「話し合いでできる税の使い道」  
朝来中学校3年生 松島 匠希さん「税金によってできること」  
梁瀬中学校3年生 安達 美結さん「税との付き合いかた」

## 文部科学大臣優秀教職員表彰

1月12日、朝来中学校の藤本美千代主幹教諭が文部科学大臣優秀教職員として表彰されました。

この表彰は、学校教育における教育実践などに顕著な成果を上げた教職員が、県知事から推薦され、文部科学省の審査を受けて決定。藤本主幹教諭は、平成26年度、29年度の4年間文部科学省指定の「英語教育強化地域拠点事業」の推進における中心的存在として尽力されたことが認められました。今回の表彰式は、新型コロナウイルス



藤本美千代主幹教諭



教鞭を執る藤本主幹教諭

イルス感染症対策として、オンラインによるライブ配信で行われ、全国から790人の教職員および54の教職員組織が文部科学大臣から表彰を受けました。

# らごぼらご

令和3年2月号



和天山図書館  
あさご森の図書館  
生野支所

672-1700  
670-4710  
679-2240

## 『Seven Stories』 星が流れた夜の車窓から

恩田陸 他(文藝春秋)

育ての親である叔母に、豪華寝台列車「ななつ星」の旅を贈った兄弟。だが、叔母は病で帰らぬ人に。代わりに乗車した兄弟は、彼女が病室で呟いた謎の言葉を思い出す。人気作家ら7人が、「ななつ星」を題材に紡ぐ作品集。



## 読書時間をぐゆるりと



## 『古生物食堂』 土屋健(技術評論社)



古生物は食へられるのか? その疑問に答えるべく、本書は、あらゆる調理技術を駆使して、おいしい食へ方を科学的に追及する。専門家たちが知恵を絞り、恐竜や三葉虫を煮たり揚げたり炒めたり。さて、お味はいかが?

## 『レモン』クオン・ヨンソ (河出書房新社)



美貌の女子校生が遺体で見された。だが、事件は未解決のまま。妹は、その死を受け入れられず、姉の顔に似せ整形する。そうすることで姉の死を否定したのだ。事件から十数年後、犯人にたどり着いた彼女は、復讐を誓う。

## 『こんなにスゴイ! 未来のせかい』増田まもる(東京書籍)



テクノロジは日々発達し、遠くに思えたはずの未来が身近に迫ってきています。空飛ぶ車、宇宙エレベーター、海や空中に浮かぶ人工都市など。その多くが環境問題解決を見据えた構想です。親子でワクワクをどうぞ。

**おはなし会** 毎週土曜日におはなし会をしています  
和天山図書館 10時30分から / 14時から  
あさご森の図書館 11時10分から / 15時15分から  
★赤ちゃん向けおはなし会  
和天山図書館 2月27日(土) 10時30分から  
あさご森の図書館 2月25日(木) 11時から

**大切なお知らせ**  
朝来市図書館では、登録から3年を過ぎた人に貸出券の更新をお願いしています。対象の人には、カウンターにてお知らせしていますので、貸出券と本人確認ができるものをご提示ください。更新後は、今お持ちの貸出券を引き続きご利用いただけます。

## 休館日・お休み日

和天山・あさご 2月1日(月)~9日(火)・15日(月)・22日(月)・3月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・25日(木)・29日(月)  
生野 2月1日(月)~9日(火)・11日(木)・13日(土)~15日(月)・20日(土)~23日(火)・27日(土)~3月1日(月)・6日(土)~8日(月)



# 健康コーナー

■問い合わせ先  
地域医療・健康課  
☎ 672-5269 (朝来市保健センター)

## 令和3年度 各種健康診査・がん検診 ～年に一度は自分のからだを総点検！～

令和3年度中に実施する健診(検診)すべてについての意向調査です。申し込む人も申し込まない人も全員提出してください。人数制限のある検診もありますので、ご希望の人は必ず申し込みください。生活習慣病(高血圧・脂質異常症・糖尿病など)や早期のがんは、自覚症状がないことがほとんどです。また、何らかの異常は、早期発見・早期治療、生活習慣の見直しにより、治癒したり、悪化を防ぐ可能性が高くなります。年に一度は健診やがん検診などを受け、健康状態を確認しましょう。

2月下旬に、該当の世帯に各種健診の申込書をお送りします。申込書に必要な事項を記入して、3月5日(金)までに返送してください。

### ●各健診の受診までの流れ

#### 2月下旬(申込書の送付)

↓ 該当の世帯に申請書を郵送します。

#### 申込期限 3月5日(金)

↓ 健診(検診)は、すべて事前の申込が必要 ※日時指定不可

#### 健診日の1カ月前

↓ 案内(受診票や日程など)が届きます。 ※日程変更可能

#### 受診

「受診票」「健診費用」を持って、受診してください。  
※特定健診は「保険証」(40～74歳の被用者保険の人は「特定健康診査受診券」が必要)

### ■問い合わせ先

- ◎健診内容・申し込みに関すること  
地域医療・健康課 ☎ 672-5269
- ◎国民健康保険・後期高齢者医療・人間ドックに関すること  
市民課(国保担当) ☎ 672-6120

## 「悩みを一人で抱えていませんか？」 ～まずは、お電話ください～

ひとりで悩んでいませんか？専門医や公認心理師などが、他の人にはなかなか話しにくい悩みの相談に応じます。いずれの相談も無料です。完全予約制で秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。相談を希望の場合は、電話で予約をお願いします。

### ●こころのケア相談(朝来市)

期日	時間	相談員	会場
2月17日(水)	14時～16時	精神科医師	朝来市保健センター
3月22日(月)	13時30分～16時30分	公認心理師	
3月24日(水)	14時～16時	精神科医師	

## 南但休日診療所《2月・3月診療日》

### 【診療日】

- ◎2月…7日(日)、11日(水)、14日(土)、21日(日)、23日(火)、28日(日)
- ◎3月…7日(日)、14日(日)、20日(土)、21日(日)、28日(日)

【受付時間】 8時30分～11時30分、13時～16時

【診療科】 内科、小児科

【場所】 法興寺378-1(朝来市保健センター併設)

【持ち物】 保険証、医療証、診療費

【連絡・問い合わせ先】 南但休日診療所(☎ 672-5269)

※受診時には電話でご連絡ください。

※感染防止のため、マスクの着用をお願いします。

## 献血へのご協力をお願いします

輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要です。多くの皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【2月の献血予定】

期日	時間	会場
2月25日(水)	9時30分～12時	山東老人福祉センター

※本人確認できるもの(免許証、保険証など)・献血カード(お持ちの人)をご持参ください。

※輸血の安全性を高める400ml献血への協力をお願いします。

※ラブラッド(複数回献血クラブ)に登録ください。



## 健康カレンダー

2/16～3/15

月	日	曜日	内容	場所
2月	17	水	こころのケア相談(予約制)	朝来市保健センター
	18	木	8カ月児健診	朝来市保健センター
	19	金	育児相談・すまいるひろば	朝来市保健センター
	21	日	ハローベビー教室	朝来市保健センター
	25	木	献血	山東老人福祉センター
3月	4	木	1歳6カ月児健診	朝来市保健センター
	5	金	3歳児健診	朝来市保健センター
	11	木	8カ月児健診	朝来市保健センター

### 高齢者肺炎球菌予防接種はお済ですか？

高齢者肺炎球菌の予防接種をまだ受けておられない場合は、早めに受けてください。

期限は令和3年3月31日(水)までです。期限を過ぎると一部公費負担の対象になりません。

#### ●対象者

市内に住所があり、次の生年月日に該当し、過去に一度も肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人

昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
大正14年4月2日～大正15年4月1日生	大正9年4月2日～大正10年4月1日生

※なお、接種日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器のいずれかに身体障害者手帳1級または2級程度の障害または免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障害があり、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない人は、令和3年度以降も対象です。

●接種期限 3月31日(水)まで

●接種回数 1回

●接種費用 自己負担額 2,000円

※接種費用約8,000円のうち、6,000円程度を市が負担

●実施医療機関 市内の指定医療機関または市外のかかりつけ医療機関

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、必ず事前に地域医療・健康課までご連絡ください。

### 油脂の摂りすぎに注意

油脂の質と量に気をつけて摂取し、健康な身体づくりをしましょう。

#### 【質の良い油脂を多く含む食品】

悪玉コレステロールや中性脂肪を減らします。  
○植物油（なたね油、大豆油、オリーブ油、ごま油など）  
○サバ、さんまなどの新鮮な青背の魚など  
※質は良い油脂ですが摂りすぎには注意！

#### 【摂りすぎに注意したい食品】

過剰に摂ると悪玉コレステロールや中性脂肪を増やし、脂質異常症や動脈硬化を引き起こします。  
○脂肪の多い肉（牛バラ肉、豚バラ肉、鶏もも肉や皮など）  
○乳脂肪分を多く含む食品（バター、チーズ、生クリームなど）  
○チョコレートやスナック菓子、即席めん

#### ～油脂と上手に付き合うコツ～

- ①肉はゆでる・蒸すなど調理法を工夫し余分な脂を除きましょう
  - ②調理過程で出た脂はこまめに取り除きましょう
  - ③フッ素樹脂加工のフライパンで調理することで油の量を減せます
  - ④天ぷらやフライの衣は薄くつけましょう
  - ⑤揚げ物は「週に1回まで」などルールを決めましょう
  - ⑥魚と肉は60g～80gを目安に、偏りなく摂りましょう
- \*食事制限のある人は、医師の指示に従ってください。



## ふくしの窓口から～つながり便り～

### ～「認知症カフェ」のご紹介～

「認知症カフェ」は、認知症の方やその家族、地域の人、医療や介護の専門職など、だれもが気軽に参加できる『つどいの場』です。活動の内容は様々ですが、認知症の方やその家族同士が情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職に相談でき、地域の人との交流の場になっています！朝来市内には認知症カフェが5カ所あり、今回は各カフェの代表者の皆さまの声とともにご紹介させていただきます。お気軽におこしください。



#### カフェ てまり唄

住所：和田山町玉置 824-1  
(生涯学習センター内)  
☎ 080-1427-8246(芝垣)  
☎ 677-1030 (NPO 法人ふるさと)

若年性認知症の妻との但馬各所の認知症カフェ巡りを通じ、『カフェてまり唄』を平成30年4月にオープンしてから3年が過ぎようとしています。介護などでお悩みの人、同じ境遇の介護者の皆さんと共にお茶を飲みながら悩みを話してみませんか？

#### いきいきカフェふるさと

住所：朝来市澤 181 (NPO 法人ふるさと)  
☎ 080-1427-8246(芝垣) ☎ 677-1030 (NPO 法人ふるさと)

『いきいきカフェふるさと』は『カフェてまり唄』の姉妹カフェです！介護経験者、ふるさとの入居者、その入居者のご友人などが集っております。

ふくし相談支援課  
☎ 672-6125



#### カフェわおん

住所：朝来市石田 431-1  
☎ 677-1518 (中村)

認知症に戸惑いや不安を感じる人もいると思います。そんな時に経験者や専門員と親しく話ができる場所です。ご本人には音楽療法とセラピードックで、ゆったりと過ごしていただきます。懐かしい歌を口ずさみ、セラピードックに触れながら過ごしてみませんか？

#### オレンジカフェなないろ

住所：生野町新町 1185 (かながせの郷図書館)  
☎ 080-2451-4283 (上谷)

耳の遠い父と寝たきりの母。私は介護16年。専門職でなくても、私達の接し方で認知症の症状の進行を抑えることもできます。悩みも知恵も『なないろ』で共有しましょう！“つどい”は知恵の宝庫です。



#### ホッとHOTカフェ

住所：山東町粟鹿 859-3 (喫茶 花音)  
☎ 090-1901-7678 (山崎)

みんなで自己紹介の最中、本人の番が来ました。自己紹介の代わりに大好きな歌を歌っていただき「東京だよおっかさん」の歌声が店内に流れます。みなさん一度『ホッとHOTカフェ』へ来てみませんか？

あさごふれあいプール

# くじら通信

朝来市新井172  
☎ 670-4700



## BREAKDANCE

- ◆対象 小学生～高校生
- ◆時間
  - 月曜日…18時10分～19時10分
  - 金曜日…19時15分～20時15分
 ※月4回 5週目は休みとなります
- ◆クラス
  - 月曜日…初級クラス 初心者大歓迎
  - 金曜日…上級クラス
- ◆料金 入会費・年会費 1,000円  
月会費 4,200円
- ◆場所 あさごふれあいプールくじら スタジオ
- ◆指導者 古川 陽平

### ～無料体験実施中～

質問や気になる点がございましたら、あさごふれあいプールくじらまでお問い合わせください。

2024年パリオリンピックでブレイキン(ブレイクダンス)が新種目となりました。この機会にブレイクダンスを始めて新しいことにチャレンジしてみよう!



## 朝来市少年少女オーケストラ 第33期生入団式・歓迎演奏会を生放送

### ■問い合わせ先

朝来市少年少女オーケストラ事務局  
(和田山生涯学習センター内) ☎ 672-6170

朝来市少年少女オーケストラは、第33期生の入団を歓迎するとともに、市民の皆さまに感謝の気持ちを込めて「第33期生入団式・歓迎演奏会」を市ケーブルテレビで生放送します。コロナ禍の中、ご自宅でゆっくりと子どもたちの演奏をお楽しみください。

◆放送日時 2月20日(土)、14時～14時45分

### ◆放送内容

14時 第33期生入団式

14時20分 歓迎演奏会

指揮 南出信一

演奏 朝来市少年少女オーケストラ(8～32期生)

### 曲目

「紅蓮華」(「鬼滅の刃」より)

「ワンノートサンバ」

「パプリカ」

「竈門炭治郎のうた」(「鬼滅の刃」より)

「金と銀」

14時45分 放送終了予定



第32期生入団式・歓迎演奏会の様子

あさご市ポータルサイト  
**あさぶら**  
ASAGO CITY PORTAL SITE ASABURA

今月の朝来  
イチオシの話題



### 和田山駅旧機関庫

【撮影地】 和田山町東谷

JR和田山駅の北側にある旧機関庫です。1912年(明治45年)に造られた建物で、1991年(平成3年)まで機関車の点検修理などのための施設として利用されてきました。現在は中に入ることはできませんが、雪の中に映える赤いレンガの古い機関庫に心が踊りました。

<http://www.asabura.jp/> 検索 **あさぶら 朝来市**



## レティシア Laëtitiaの

### ぺちゃくちゃ話や～!

#### 第四十一話 もぐらの視力

私は小さいころから目が悪いです。赤ちゃんの時に反応が少なくて、検査を受けたら分かったことで、3カ月という小さい頃から眼鏡をかけています!(テレビ朝日の取材を見られた人はその姿を見ましたね～)



日本に来てからもずっと同じ眼鏡をかけていたので、ガラス自体がボロボロになってしまったため、新しい眼鏡を買おうことにしました。眼科で視力を確認してから、眼鏡屋さんに行きました。

そこでびっくりしたのは、生活に不可欠なものなのに、日本は眼鏡のコストについて、全く保険がきかないということです!フランスの保険制度では、眼鏡は医療品として見られ、保険のレベルによって一部またはすべてのコストは保険が負担します。

眼鏡なしでなかなか生活できない私のような人は、フランス語で *myopé comme une taupe* (直訳: もぐらのように近視がある) と言われています。

もぐらに悪い表現と思いつながら、レティばあちゃんはやはりもぐらのような視力だと予想できますね。^^"

(秘書広報課国際交流員 ルヌブ・レティシア)

# あなたはまちの未来 ASAGOiNG なひと

No.57 ハンドメイドショップ「× azuroy ×」  
—— まんたに ゆうき さん (左) ・ わたる さん (右)



**【プロフィール】** 萬谷兄弟は豊岡市出身で大阪を生活拠点としていたデザイナー。兄・友希さん(37歳)は縫製を得意とし、弟・渉さん(36歳)はイラスト技術に長けている。数年前、友希さんが親交ある帽子作家と独自アウトドアブランド「× azuroy ×」を発足し、程なく渉さんも加入。イベント出店を重ねて認知度向上を図り、自社工房の物件を探し始めた矢先、とあるイベントで偶然出会った朝来市民から旧竹田保育所を活用した創業支援拠点施設「KOUBA」の存在を知り、平成30年早々に朝来市に移住した。

**【人との出会いが人生の転機に】** 移住のきっかけは、先述の「運命的なタイミングでの出会い」と「地元但馬という縁から」といい、人生の転機は人との出会いから生まれることを実感。平成30年2月に工房を構えた後は、イベント出店や店舗対応のほか、市内で活躍する「ASAGOiNG な人たち」との出会いから刺激を受け、その人たちがもつ個性をより際立たせるオリジナル作品の制作も手掛けている。単なるものづくりでなく、「人やまちなどから感じる楽しさや魅力がより広く伝わるように」と、精魂を込めて創作する。

**【多様性の尊重が育むものと未来】** 現在は兄弟2人で協力し、「日常の中にある“楽しい”を伝えたい」を理念として「× azuroy ×」を運営する。「特技も性格も全く違う」と口をそろえるが、相互に認め合い、楽しみ、補完しあうからこそ、生み出される作品には熱い想いが宿る。「KOUBAに携わるメンバーをはじめ、このまちには魅力を感じる人や場所が多い」という2人の目標は、それらの価値をより多くの人に伝えること。「自分たちが“楽しい”と感じたことを、作品や人のつながりで紡いでいくことができれば」と笑顔で展望を語った。

## 暮らしの情報コーナー

### 家電量販店でカードが使われた! ? 不審な電話に注意

#### 事例

家電量販店を名乗り、「あなたのキャッシュカードが使われている」と電話があった。その後、預金保険機構というところから電話があり、カードの暗証番号を伝えた。さらに警察からも電話で、「犯人を捕まえた。利用停止するので、預金保険機構の人がカードを取りに行く」と言われ、受け取りに来た預金保険機構の職員を名乗る人にキャッシュカードを渡した。確認したら口座から50万円引き出されていた。(80代 女性)

家電量販店や百貨店などが、直接顧客に対して「店頭であなたのカードが別の人に使われている」などと電話をすることはありません。このような電話があったらすぐに切りましょう。警察や公的機関、金融機関などの職員が、電話で暗証番号を聞くことや、カードを預かりに行くことはありません。絶対に他人にキャッシュカードなどを渡したり、暗証番号を教えたりしないようにしましょう。不審に思ったら、早めに消費生活センターに相談しましょう。

■不審に思ったとき、困ったときには・・・消費生活相談 市消費生活センター ☎ 672-6121 (市民課内)  
消費者ホットライン ☎ 188 (いやや)

## 編集 後記

▶中川小学校で行われた『1.17メモリアル集会』の取材に伺いました。阪神淡路大震災から今年で26年。あの日は、経験したことのない揺れでとても怖かったこと、数日後に壊滅的な被害が発生していることを知り絶望的な気持ちになったことなど、さまざまな記憶がよみがえってきました。この取材を通じ、改めて震災について考える貴重な機会になりました。▶再度、身の周りの危険個所の確認をすとも避難物品の確認をしようと思います。みなさんもこの機会に避難物品などの確認をお願いします。◎



朝来市地域おこし協力隊

# あさこいひと便り

朝来市地域おこし協力隊  
「あさこいひと」のメンバーが  
毎月交代で執筆します！



《今月の担当》

地域おこし協力隊

諏訪 正和

生野地域で地域の子ども  
たちと日々奮闘中。

『学びのサードプレイスの  
コーディネーター“しゅわ  
わ”こと諏訪正和と申します。  
生野メインホールに、中・  
高生をはじめとした地域の子  
どもたちの居場所を作ること  
が僕の仕事です。  
東京から生野に来て2年半。  
7月末に協力隊卒業を控  
え、3年の任期もあつという  
間に残り半年。早い！

## 最近のサードプレイス

毎週水曜放課後はサードプ  
レイスの開設日。「サードプ  
レイス」とは「第三の居場  
所」のこと。「家庭」と「学  
校」以外のもうひとつのより  
どころという意味です。マイ  
ンホールの1階ロビーにある  
サードプレイスは、たとえる  
なら屋根のある公共の広場。  
予約やプログラムもないフ  
リースペースです。

多い日には赤ちゃんから大  
人まで20人ほどが集います。  
ここでの出会いをきっかけに

生まれた、幅広い世代間交  
流。11月には中学生ふたりと  
71歳の地域の人がチームを組  
んで、ロードバイク（長距離  
自転車）のイベントに参加し  
ました。赴任から2年半にし  
て蒔いた種から芽が伸びたよ  
うな、そんな嬉しい出来事  
です。

## 協力隊任期終了後の予定

朝来市の提唱している人財  
育成プロジェクトの一環とし  
てのサードプレイス事業。そ  
のような視点で考えると、子  
ども達と向き合うのはやはり  
短距離走ではなく長距離走。  
そこで！5年後10年後の彼ら  
を見届けたらという思いで任  
期終了後も生野で暮らし続け  
る決断をしました。

そうと決めたら善は急げ。  
昨年12月に生野高校から徒歩  
1分にある広めの空き家に  
引っ越し、自宅の一部を地域  
の子ども達に開放する予定で  
絶賛準備中。これまで培って

きた繋がりをも、自分の未来に  
も朝来市の未来にも繋げたい  
という考えです。  
先日は、準備中のその新し  
い拠点に大阪から元教え子の  
高校生が遊びに来てくれまし  
た。生野の小・中学生と野球  
や雪遊びをしたり、彼の得意  
な動画編集について教えてく  
れるなど、新しい出会いに  
よって子どもたちの世界が広  
がる兆しを感じました。



## あなたはまちの未来 ASAGOiNG

朝来市のシティプロモーションは、まちに関わる「あなた」が主役です。  
モノや文化、自然や景観はもちろん、ここに暮らし、まちを愛し、現在進行形でまちのために活動している、  
市民一人ひとりが何よりも魅力です。  
「あなた」が主役となり、まちの魅力を届けていける、そんなシティプロモーションをめざしています。

令和3年2月号 《発行》朝来市 《編集》朝来市市長公室秘書広報課  
〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷 213 番地 1  
TEL: 079-672-3301 (代表) FAX: 079-672-4041  
URL: <http://www.city.asago.hyogo.jp/> E-mail: [info@city.asago.lg.jp](mailto:info@city.asago.lg.jp)



この広報紙は、自然環境を考えて、植物インキを使用しています。

朝秘広 3.2.13.200

広報 朝来